京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 NO.９９



２０１３年　８月発行

事務局：医療法人　つばき医院内
〒602-0895　京都市上京区上御霊前町 410
TEL　075-411-1011
FAX　075-411-1020
e-mail　office@kyo-psw.org
HP　http://www.kyo-psw.org/

【8 月臨時企画】

「私たちにとって生活保護とは？
～生活保護法改正案の周辺を見直そう～

講　師：吉永　純　氏（花園大学　社会福祉学部　社会福祉学科　教授）
日　時：2013 年 8 月 30 日（金）18:45～20:45
会　場：こどもみらい館　第一研修室
京都府京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1
電話:075-254-5001
http://www.kodomomirai.or.jp/
参加費：非会員　500 円（当事者・家族は無料）

先の国会では生活保護改正案が提出され、閉会に伴い廃案となりました。この流れが止まったのではなく、9 月以降の新内閣のもとで「改正」は進んでいく予定です。

生活保護法は「国民の健康で文化的な最低限度の生活を保障する」憲法第 25 条を具現化するものです。これは、福祉専門職にとっては基本的な視点です。

しかし、本当に生活保護法について私たちは理解しているのでしょうか。この間のバッシング報道等生活保護に対する強い向かい風が吹く中、生活保護を受給している方、またその申請に悩んでいる方等々の声を、私たちがきちんと受け止め、支援ができているのか改めて問われているのではないでしょうか。

当協会でも昨今の生活保護を巡る動向をしっかりと考えていくため、緊急企画として 8 月に研修会を開催します。

多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

【9 月例会案内】

『PSWとして知っておいてほしい　入院治療の現場～初級編～』

日　時：2013 年 9 月 7 日（土）13:30～16:30
集合場所：いわくら病院　本館 3 階　大会議室
（京都市左京区岩倉上蔵町 101　京都バス「岩倉実相院」下車）
会　場：医療法人三幸会　北山病院
第二北山病院
就労支援センター・ヒューマンプラス
医療法人稲門会　いわくら病院
対　象：**当例会は、会員限定とさせていただきます。**
定　員：**30 名・先着順（別紙の申込書にて、FAX でお申し込み下さい。）**
お申込みいただいたにもかかわらず、先着漏れとなった方には、担当者からその旨をお電話にてご連絡いたします。連絡が無い場合は、ご参加いただけるものとご了解ください。

9 月例会は、「現場を知る」企画の第 2 弾です。

病院での入院治療に関して、地域の現場で働く PSW の中には、「どんな形で入院治療が始まるのか」「入院中はどんなところで治療が行われるのか」「退院までにどんな流れがあるのか」など、具体的なイメージが持ちにくいという方もいらっしゃると思います。今回はそういった PSW の方に、病院がどんなところか知っていただくため、初級編中の初級編ということで企画いたしました。

当日は、京都市左京区にある、医療法人三幸会北山病院・第二北山病院・就労支援センターヒューマンプラス、そして医療法人稲門会いわくら病院を見学させていただきます。入院治療の現場と退院支援の経過を知っていただき、切れ目のない、つながりある支援に生かしていただければと考えています。

プログラムの中で、病棟内を見学していただく予定です。療養環境への配慮及び守秘義務遵守のため、今回の例会は会員限定とさせていただき、参加定員も 30 名とさせていただきます。また、病棟見学前に、参加者の皆さんに秘密保持への配慮を重ねてお願いする予定でおりますので、どうかご了承ください。

【11 月近畿 2 府 4 県 PSW 合同研修会】

つながろうPSW！支えあおうKinki！
～PSWの原点を軌跡から学ぶ～

内　容：○パネルディスカッション「立場の違う PSW のつながり」
○グループワーク（5 つのテーマに分かれます）
日　時：2013 年 11 月 4 日（月・祝日）10:30～16:30（10:00～受付）
会　場：大阪府社会福祉会館 4 階 401
（大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号）
対象者：近畿 2 府 4 県で働く PSW
参加費：無料
主　催：近畿 2 府 4 県 PSW 合同研修実行委員会

日本精神保健福祉士協会近畿ブロックの元代議員を中心に、近畿 PSW 研修実行委員会を立ち上げ、今回初めての研修会を企画しました。近畿 2 府 4 県で働く PSW が、新たな出会いの中で刺激を受け、リフレッシュできる機会とします。また交流を深めることで、自らが抱える課題や葛藤についても語りあえる環境を保障し、専門職としてつながることのメリットを実感できる場をつくります。

顔とこころがつながる関係を構築することでネットワークが強化され、府県を越えた連携が必要となる災害支援活動等が円滑にすすむことも期待し、近畿のさらなる組織力の向上を目指す研修会です。

もちろんこの研修会は京都精神保健福祉士協会、日本精神保健福祉士協会京都府支部も全面的に協力しています。

内容・お申込み手段等、詳細は 8 月下旬ごろに郵送にてお届けします。ぜひご参加くださいませ。

【2013 年京都精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉士協会京都府支部
総会記念講演会報告】

テーマ：世界は 1 センチずつ変わる
～障害者権利条約の完全実施と批准に向けて　いつやるのか今でしょ！～
講　師：野澤和弘氏（毎日新聞社論説委員）
会　場：ハートピア京都（京都府社会福祉総合会館）
参加者：93 名（非会員 31 名）

2013 年度総会記念講演会は、毎日新聞社論説委員の野澤和弘氏にご講演いただきました。2006 年に千葉県で国内初の障害者差別禁止に関する条例が制定された際、野澤氏は「障害者差別をなくすための研究会」の座長を務められました。研究会には様々な障害をお持ちの方やその家族だけでなく、市民や経済界の方々にも参加してもらうことで多くの意見や事例が集まったといいます。研究会を重ねるうちに、「障害福祉課だけが考えればいいという問題ではない」という事に気づいた県庁職員も大勢参加するなど、本当の意味で官民が一体となって作り上げられた条例案でした。野澤氏は障害を持つ人々のことを「ユニークな人生観・社会観を持った人」と捉えるとともに、障害者のための条例ではなくみんなのための条例にしたいという気持ちを強くされたといいます。しかし条例案が県議会でなかなか通らない現実があり、何度も激しく戦ったこと、同じように戦っていては前に進まないこと、その一方で、こだわりつづけることで議会の空気が変わったような気がした一瞬など、粘りつづけた結果が形となった瞬間について、非常にリアリティのある語り口でお話しいただきました。条例ができた現在、劇的ではないが少しずつ変化していると感じている、条例があることで、障害を持つ人たちに対して理解のある市民や有権者を増やしたいと思っていると述べられました。

講演会の参加者の中には「相手に理解してもらいたければまず相手を理解すること」「相手の思いの背景を知るということ」といった言葉に触発された方や「闘うということに対して新たな姿勢を教えてもらいました」「1 センチずつ変えてゆく根気強さを持っていきたいです」と現場の支援に活かせるパワーを受け取られた方が多くみられました。難しい話だったらどうしよう、理解できるのか？と思いながら参加された方も多かったようですが、非常にわかりやすく、具体的なエピソードを交えながらのお話でした。「障害を持った子の親」という立場からのお話も数多く、いずれも軽快な語り口の中に

大切なエッセンスの詰まったお話を聞かせていただきました。また、野澤氏が最後に話された、「怒りは大きなエネルギーにつながるが、それだけでは持続しない。楽しみが無いと続かない」「場面場面を面白がって、物語を紡いでいく」という言葉がとても印象に残った講演でした。




記念講演担当　木下未来（日本精神保健福祉士協会京都府支部）

【7月例会報告】

日　時：2013年7月20日（土）14:00～17:00
会　場：まるいクリニック
テーマ：精神医療・福祉の現場をめぐるツアー　第一弾　診療所編
「PSWとして知っておきたい！病気と症状、お薬の関係について」勉強会
＆まるいクリニック見学会
講　師：丸井　規博氏　（まるいクリニック院長）
参加者：45名

PSWにとって必要不可欠な、「つながる」ことをテーマに行った今年度初めての例会は、まるいクリニックを会場に、院長の丸井先生からの病気・症状・お薬についての講話、まるいクリニックにおけるPSWの役割、「つながる」ための名刺・情報交換会、そしてクリニックの見学会と、非常に盛りだくさんの内容で行われました。

丸井先生は、どうしても難しい内容になりがちなテーマについて、笑いを交えながら非常にわかりやすくお話ししてくださいました。リラックスした和やかな雰囲気で、会場から何度も笑い声が聞こえていたのが印象的でした。「統合失調症の方は、お薬だけでよくなるわけではなく、PSWなどの支援者とのかかわりが必要不可欠である。お薬は陽性症状を抑え、支援者とかかわるための土台を作ってくれる。」といったことや、「躁状態の時は一見活動的であり、本人は病識を持ちにくいが、そこでうまくお薬を使うことにより、金銭の浪費や人間関係の崩壊、そして次に来るであろううつ状態を軽減することができる」、また「半減期の短い抗不安薬や睡眠薬は依存に陥りやすいので、できるだけ使用は控えたほうがよい」などの、知っているようで意外と知らない内容が盛りだくさんでした。

ところで今回は、な、なんと、45名もの方が例会に参加してくださいました。名刺・

情報交換会では、参加者のみなさんから１枚ずつ名刺をいただき、それを全員分コピーしてお渡しするという「つながる」ための試みを行いました。参加者の方からは、「新人でも参加しやすいテーマだったので、初めて例会に出ることができてよかった」、「京都で勤務してまだ日が短いので、こういった沢山の方とつながることのできる会はありがたい」、「普段なかなか見ることのできない、クリニックの内部やデイケアを見学できて、貴重な体験となった」と、たくさんの喜びの声があがっていました。

また、今回印象的だったのは、非会員の方が 15 名も参加してくださったことです。こうして非会員の方がたくさん参加してくださることによって、私たちの業務、そして協会について幅広く知っていただくことができたのでは、と思っています。

研修部では、会員どうしがつながることのできる、参加したくなる例会を目指して、今後も活動していきます。ぜひ、次回以降の研修にもご期待ください！

（研修部）

【日本精神保健福祉士協会京都府支部　総会および全国大会報告会の開催】

2013 年 6 月 29 日（土）ジョイント・ほっとに於いて、京都府支部総会および全国大会報告会が開催されました。参加者が 17 名、委任状提出は 58 名で、合わせて 75 名になりました。例年と同じく、活動報告・活動計画などについての議案があったほか、今年は役員および運営体制の変更もありましたが、すべて議案通り承認されました。また、日本協会の総会の報告もあり、参加されていない会員も内容を共有することができました。

全国大会（石川）の報告会では、講演・シンポジウム・分科会など、参加者からの報告がありました。今年の全国大会のテーマは「ソーシャルワーク『魂』の再生」ということで、倫理や価値に関わる原点の話に始まり、認知症高齢者の問題や地域移行支援の話など、様々なテーマに関して意見交換することが出来ました。大変有意義な時間を過ごせたと思います。

今年は、精神保健福祉士法改正に関する研修や、近畿ブロックの自主研修の開催などが、京都協会と京都府支部との共催研修として予定されていますので、みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

（支部担当　川上尚子）

【ソーシャルワーカーデイイベント参加のご報告】

去る 7 月 15 日（月･祝）、同志社大学新町キャンパスで行われた、ソーシャルワーカーデイのイベントに、僭越ながら京都精神保健福祉士協会の代表として参加し、協会のアピールを行ってまいりましたので、ここにご報告させていただきます。

当日は、同志社大学の学生さんを中心に、なんと約 200 名もの方が参加されました。会場に入る前の段階から、京都社会福祉士会と京都医療ソーシャルワーカー協会の方々は、それぞれの協会のポップで見やすい案内チラシを配っておられ、「協会のことを少しでも知ってもらおう」という強い思いが伝わってきました。今後、私たちも見習っていかなくてはならない姿勢だと感じました。

イベントは、先ほどの 2 団体と当団体の、合わせて 3 団体の若手が、「ソーシャルワークの実践と仲間づくり～私たちのソーシャルワークの足跡とこれからのビジョン～」というテーマで話すというものでした。1 番手の京都社会福祉士会のみなさんは、お揃いのアロハシャツを着てチームワーク良く発表されていました。また京都医療ソーシャルワーカー協会のみなさんは、キャリアが 3 年程という、学生さんに近い立場からの分かりやすい発表が印象的でした。

そして最後が、私たちの時間でした。様々な方の発表を聞いて、きっと学生さんたちも疲れていることだろうと思い、まずは昨年に引き続いて、幅広い PSW の活動を紹介する、5 分ほどのスライドを上映しました。このスライドには、福祉・行政・医療・教育・司法など、様々な現場で活躍されている協会員のみなさまの、いきいきとした仕事ぶりが詰まっていて、私が見ていても感動する内容でした。上映中は、会場の参加者の方々も食い入るように見ておられたので、十分、当協会の活動のアピールになったのではと思います。私もほんのちょーっとだけスライドに写っていたのですが、それだけでもなんだか誇らしい気持ちになってしまいました。

その後 PSW の先輩方とともに、私も僭越ながら自分が日常のソーシャルワーク実践で感じる迷いやゆらぎ、そして楽しさについて発表をさせていただきました。これほど多くの人が集まる場でお話しすることは初めてだったので、「こんなに緊張するなら、もう発表なんてしたくない！」とも正直思いました。しかし、先輩方の素晴らしい発表を聞くうちに、こうして自分の実践について言語化しアピールしていくことが、協会や私たちの業務を知ってもらうきっかけとなり、それが、回りまわって当事者の方たちのより良い生活につながっていくのではと、考え方が変わりました。

私にとって、「PSW としての活動を発信してゆくこと」の大切さを感じさせられたソーシャルワーカーデイとなりました。このようなイベントに参加させていただき、ありがとうございました。

（大石　裕一郎）





【リレー職場紹介】

栄仁会　訪問型生活訓練いろは
山﨑　理恵さん

訪問型生活訓練「いろは」は、平成 25 年 1 月にオープンしたまだ出来て間もない事業所です。
医療法人栄仁会の通所施設であり、JR 黄檗駅近くの、栄仁会ワークネットきょうと(就労移行支援)との多機能型として、総合支援法による福祉サービスである生活訓練

事業を行っています。生活訓練事業とは、2 年を期限に、生活全般に関する相談、訓練を行うことで、精神障害を持った方が、生活していく上で必要な力をつけたり、回復したりしてもらうことを目的とした事業です。

当事業所では、「訪問型」とあるように、通所による支援だけでなく、訪問による支援にも力を入れています。特色は、サービスの利用や安定した通所がなかなか難しい方への訪問・同行支援を行っていること、少人数・個別対応の通所支援を行っていることです。

施設内では、1 日に 3～4 名の方が、調理、相談、その他個別支援計画に基づいて活動されています。そのほかは、居場所としてゆっくりされていたりもします。特に、デイケアなどになかなか繋がらない方を対象にしています。

訪問でも、同様に生活支援を行っており、余暇的な外出同行、受診同行なども行っています。特に、施設・病院から出たばかりで、支援を必要とされているにも関わらず、病状などにより、ヘルパーなどの利用が困難な方などを対象に、適切なサービスにつなげることを目的とした支援も行っています。現在 20 名が登録されていて、通所・訪問あわせて 1 日に 5～6 名ほどが利用されています。

私は主に訪問担当をさせてもらっています。朝の打ち合わせの後は、車や電車、または徒歩で、地域で生活されている方々のお宅へ伺います。多くは、施設入所中から関わって、役所申請から家探し、各種手続きなどを一緒にさせてもらった方々です。引っ越して間もない方であれば、必要なものを一緒に買いに行くなど、不安を少しでも和らげてもらえるよう、ちょっとした用事でも出来る限り訪問するようにしています。ヘルパー利用についても、特に初めは拒否的だったり、精神症状によってはヘルパー事業所だけでは対応困難な場合も多いため、そういった外の事業所との連携も重要な仕事です。

訪問支援でやりがいを感じるのは、利用者さんが出迎えてくれて、お茶をすすめてくれながら、近所であった出来事を話されるときなどに、「その人らしい生活」が感じられる瞬間です。「色々大変だったけど、何とか頑張って自分の生活を送られているな」と嬉しくなります。専門職として、支援者側の自己満足の支援、せっかくの自由な生活を管理するような支援を提供してしまわないように、いつも悩みながら働いていますが、そのためには、日常の中でアセスメントを怠らないこと、利用者さんとのパートナーシップを築くこと、柔軟な発想で、想像力豊かに、一人ひとりの生活を一緒に考えていくことが大切だと思っています。

【2013 年度第 2 回役員会概要報告】

日　時）2013 年 6 月 7 日(金)19:00～21:30　　会　場）まるいクリニック
出　席）西村　知名　大塚（遅刻）　藤井　下村　宮崎　川上　堀田　松本　大石
　　斉藤（遅刻）
欠　席）橋本
進　行）知名　　書　記）斉藤
議事概要はホームページにてご確認ください。
http://kyo-psw.org/member/kapsw/yakuinkai.php?itemid=184

トピックス

～生活保護改正をめぐって～ぜひ一緒に考えましょう！

先の国会の閉会に伴い生活保護法改正案が廃案となりましたが、8 月からは保護費が削減され、6 月 14 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針について」には、生活保護費は適正化をすると明記されています。秋に予定されている臨時国会では、法改正が進められるだろうという流れとなっています。

7 月の役員会ではこの流れに専門職能団体として何かしていくべきではないかということが議題にあがりました。改正案の中で問題とされている点は次のようなことです。

- ○ 口頭での申請と書類の添付を義務化は生活保護申請のハードルを上げ水際作戦を正当化するものではないか？
- ○ 親族による扶養義務の強化は申請の委縮効果につながるのではなないか？
- ○ 保護受給者の後発医薬品（ジェネリック）の使用の事実上の強制は差別医療につながり、医療のあり方の根本をかえるものではないか？
- ○ 一律で強烈な就労・自立支援は受給者の主体性や自己決定権を尊重、醸成する支援とは矛盾するものではないか？
- ○ 保護基準の改定については、引き下げの明確な根拠はなく権利侵害にあたるのではないか？

まだまだ協会として意見や見解をまとめられるほど問題点について整理できておりません。しかし、このような議論の内容をタイムリーに皆さまにお伝えしていきたいと考え「トピックス」に掲載することになりました。また、関連する情報をメール配信などを通じて発信していきますので、そちらもチェックしてくださいね。

ユーザーからもメッセージが届いていますのでご紹介いたします。

【一（いち）ユーザーの声】

「私はいま、障害基礎年金と預金を食いつぶして生活をやり繰りしています。預金は、あと５～６年で底をついてしまう。家族は、離婚した妻との間の娘がいますが、経済的に私の面倒を見てくれるという保証はありません。預金が無くなれば生活保護を申請しようと思っていますが、生活保護の法律がどう変わっていくのか、子供（娘）がいても新規に生活保護が受けられるのかどうかと、不安な気持ちでいっぱいです」

私たちはこのような声にしっかり向き合うことが必要です。そこでまずは「生活保護がどんな風に変わろうとしているの？どんな問題が起こるの？」ということを学ぶために 8 月 30 日に緊急企画研修を行うことになりました。ぜひたくさんの方にご参加いただき一緒に考えていく機会になればと役員一同願っております！

【事務局からのお知らせ】

会員の動向

［新入会］

石原雅子さん（特定非営利法人　京都 DARC）

梅井麻帆さん（幸重社会福祉士事務所）

久保田学さん（特定非営利法人ハートブライト　夢花咲塾　あけぼの）

福田孝規さん（社会福祉法人　まいづる福祉会　まいづる作業所）

［退会］
なし

2013 年 7 月 31 日現在　会員数 368 名

会費納入のおねがい

2013 年度会費 4,000 円（きょうと通信郵送利用の方は郵送負担料 1,000 円）のお振込みはお済みでしょうか。年々、会費をお納めいただけない方が増えております。協会の事業は会費によって運営されていますので、ご理解・ご協力下さい。
なお、お支払いの状況が不明なときは、まずは事務局お問い合わせください。

郵便振替口座番号 ： 00960－7－120392
口座名義 ： 京都精神保健福祉士協会
年会費 ： 4,000 円 （※ 通信郵送負担料 ： 1,000 円）

※所属や郵送先住所・配信先のメールアドレス等の変更はなるべく速やかに事務局にご連絡をお願いします。「変更届」が手元にない場合でも、ご連絡いただければ対応いたします。なお、ホームページからも変更の届けができます。こちらもご利用ください。
よろしくお願いいたします。

ほっと一息コーナー



みなさんは「東京ならコレ！」っていうおみやげお菓子はありますか？
私はごまたまごが好きです。
最近、東京に行ったら、少し違うタイプのたまごを発見しました。　すいーとぽてたまご。
胡麻のプリンとか、胡麻のおもちとか、胡麻のお菓子をだしているお店だと思っていたけれど、そうじゃないんですね。
食べてみると味も香りもしっかりスイートポテトでとっても美味しい。
好きなお菓子が増えました。
次に東京に行った時には、他のたまごがでてたらいいな。

＜編集後記＞
暑い日が続きますね。夏バテしないように気をつけましょう。（栗林）
今号より新体制スタートです。今年はツールドフランス 100 回記念、TDL30 周年、本会もきょうと通信 100 号発行をまもなく迎えます。めでたい年ですね。（中野）